

東京交通電報協會  
 昭和五年十二月二十日  
 警視總監 丸山鶴吉  
 東京市対三團體ノ勞働爭議ニ関スル件 第三十七報

東京市対三團體ノ勞働爭議ニ関スル件  
 第三十七報

5. 12. 23  
 2021



勞務第四六二八號

昭和五年十二月二十日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿  
 鐵道大臣 江木翼 殿  
 社會局長 官殿  
 各廳長官 殿

東京市対三團體ノ勞働爭議ニ関スル件

東京市対三團體ノ勞働爭議ニ関スル件 第三十七報

- 要旨
- (1) 東京市對三團體ノ勞働爭議ニ關シテ、輕率ヲ諭サス
  - (2) 東京市對三團體ノ勞働爭議ニ關シテ、十一月十九日、市會答不承認、爭議續行ノ可決、電勞之ニ合流、今夜局長ヲ訪ヒ通告ス
  - (3) 高橋ハ右通告ニ對シテ、從業ノ讓歩ヲ取消シ、白旗ニ假ルニテ、宣言シ、態度強硬ナリ
  - (4) 組合側ハ極力之ヲ斡旋スル意中ニアリ